

横浜市鶴見区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会議事録	
開催期間	令和2年5月12日（火）から令和2年6月5日（金）まで
開催方法	書面開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた委員決議により、対面開催から方法を変更）
参加者	<p>【委員長】 峯尾委員（特定非営利活動法人介護の会まつなみ副理事長、 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科 前教授）</p> <p>【委員】 青木委員（鶴見区障害児・者団体連合会会員） 大伴委員（つるみ子育て・個育ちフォーラム運営委員会会長） 清水委員（東京地方税理士会鶴見支部支部長） 日向委員（鶴見区老人クラブ連合会副会長）</p>
事務局	鶴見福祉保健センター 菊池センター長 今仁担当部長 市川福祉保健課長
欠席者	なし
傍聴者	なし
開催形態	一部公開 （申請団体の面接及び質疑応答は、申請団体関係者を除き公開） 1 委員長より委員あて書面開催とする通知を5月12日付で送付 2 書面審査の後、委員から申請団体あて質疑及び意見書を提出 3 申請団体から委員あて質疑及び意見書への回答書の送付 4 委員から申請団体あて再意見書の送付 5 委員から委員長あて採点表の送付 6 委員長から委員あて選定結果について決議案を送付し、6月5日付で決議完了
議 事	1 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点の指定管理者の選定について （1）申請状況の確認 1 団体から申請。 （申請団体：社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会） （2）主な質疑応答 委員：新型コロナウイルスの感染拡大によって苦慮した事業及び今後長引いた場合の対処について教えてほしい。 団体：令和2年3月1日より貸室を休止している。会議や事業もほとんどが中止となった。貸室を再開する際は、ご来館者の皆様が安心して安全にご利用いただけることを

	<p>最優先に、換気やアルコール消毒の徹底、ソーシャルディスタンスの確保など更なる環境整備に努めていく。</p> <p>委員：高い予算が必要なのは承知しているが、貸室のパーティションについて、将来的に音もれの少ないものに変える予定はあるか？</p> <p>団体：多目的研修室の音もれに関してはご不便をおかけしている。設備の改善に向けては、鶴見区役所をはじめ関係機関との調整が必要となるため。状況を共有しながら改善策を考えていきたい。</p> <p>委員：学校での福祉や高齢についての学習として、貴団体からボッチャ体験の指導依頼があり、社会貢献の一環として引き受けた。地域団体として、地域とのかかわり合いについては喜んで協力したい。</p> <p>団体：福祉学習の取組へのご支援をいただき、感謝申し上げます。学校での福祉学習は、子どもたちが初めて福祉に触れるきっかけづくりの場として、大変有意義なものと考えている。これからも、より多くの方々にご協力をいただきながら取組を進めていきたい。</p> <p>(3) 審査結果</p> <p>委員5名合計の得点は次の通りであった。</p> <p>社会福祉法人 横浜市鶴見区社会福祉協議会 825点／満点1,100点</p> <p>以上の結果から、最低制限基準(630点)を満たしているため、指定管理者の候補者に社会福祉法人横浜市鶴見区社会福祉協議会を選定する。</p>
資 料	<ol style="list-style-type: none"> 1 申請団体からの書面審査資料 2 前期の指定管理業務の実績 3 財務状況に関する意見書 4 質疑及び意見書 5 質疑及び意見への回答書 6 再意見書 7 指定管理者評価基準項目別評価結果(採点表) 8 横浜市鶴見区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会委員名簿 9 鶴見区福祉保健活動拠点選定委員会運営要綱 10 鶴見区福祉保健活動拠点指定管理者選定等に関する要綱